

2017/03/14 爆発物等不審物発見を想定した「テロ対処合同訓練」を実施

TIACTは3月14日午後、警視庁東京空港警察署と東京税関羽田税関支署と合同で爆発物を発見した際の対処訓練を実施しました。訓練は、TIACT職員が、生鮮棟に保税蔵置してある輸入貨物に爆発物と思われる不審物を発見したとの想定で実施し、税関及びTIACTによる各関係機関への通報から隔離、警視庁の空港テロ対処部隊による探知・撤去までの流れを確認するという内容で行いました。



↑TIACT職員が不審な貨物を発見し、HAG職員と共に貨物情報を確認する。



↑駆けつけた税関職員とHAG職員と共に爆発物探知検査を行う



↑各関係機関へ通報、通報が完了した機関を確認する

《TIACTの通報連絡先》

- ・警察
- ・CAB
- ・中央監視室
- ・航空会社
- ・フォワードナー

《訓練内容》

- 1.爆発物探知
- 2.通報
- 3.貨物隔離
- 4.警察による確認



↑各関係機関への通報中、不審物の隔離を行い警察の到着まで警備を実施



↑ 駆けつけた警察官による外形観察及び金属探知機検査を実施



↑空港テロ対策部隊によるX線検査後、マジックハンドを利用して安全地帯へ搬送

今回の訓練も昨年同様、本番さながらの合同訓練となり、各関係機関との連携や一通りの流れを確認することができました。羽田空港もいつテロの標的になるかわかりません。羽田空港の安全を守る為、引続き皆様のご協力をお願い致します。

